

「陶磁器の島 AMAKUSA陶芸展」 作品募集!

天草大陶磁器展実行委員会では、天草陶磁器の魅力为全国にPRするため、11月2日(水)から同6日(日)まで「天草大陶磁器展」を開催します。

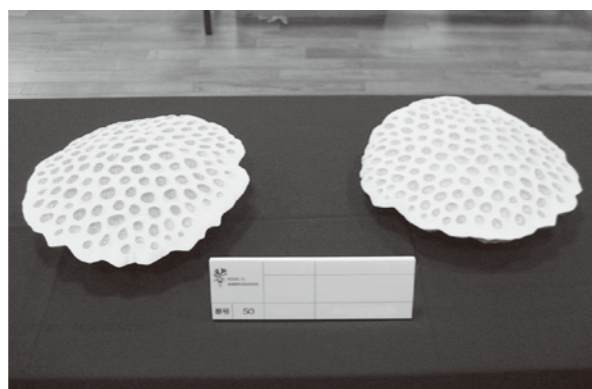
今回、この催しの一つとして実施する「陶磁器の島 AMAKUSA陶芸展」の作品を募集します。皆さん、ぜひご応募ください。

- 公募内容=①天草陶石部門(非日用の磁器部門)…天草陶石を素地として使用した非日用に供せられる作品。天草陶石の新しい可能性を示す未発表のオリジナル作品(磁器作品に限ります)
 - ②自由創作部門(日用の陶器・磁器部門)…日用に供せられる未発表のオリジナル作品(陶器・磁器・作品の種類・素地の種類・絵付けの有無などは問いません)。
- ※天草陶石の入手が困難な人は、本庁(別館)・商工観光課へご連絡ください。

■応募規定=応募は1人2点以内(セットものは1点とします)。サイズは縦・横・高さ80cm以内で、未発表のもの。

■出品料=1人5,000円。

■応募方法=本庁(別館)・商工観光課に備え付けてある出品申込書と応募ラベルに必要事項を記入し(ラベルは作品に添付)、10月25日(水)までに、〒863-0033市内東町3 天草市民センター内「天草大陶磁器展実行委員会」へ持参または送付(日時指定)してください(持参する



▲昨年のグランプリ作品

場合は、午前9時から午後5時まで)。
※出品申込書と応募ラベルは、市のホームページからも取得できます。

■表彰=グランプリ1点(賞金30万円・賞状)。準グランプリ1点(同8万円・賞状)。審査員特別賞として4点(同2万円・賞状)。来場者賞1点(展示期間中に来場した人の投票による得票が最も多かった作品に同3万円・賞状)。入賞10点程度(賞状のみ)。表彰式については、後日、受賞者に連絡します。

※応募作品は天草大陶磁器展の開催期間中、天草市民センター展示ホールに展示します。

※グランプリ・準グランプリ受賞作品は同実行委員会へ寄贈していただきます。また、寄贈作品に関するすべての権利は主催者に帰属します。

【問い合わせ先】天草大陶磁器展実行委員会事務局(本庁〔別館〕・商工観光課内)内線2553



「恐竜の焼き物作品展」を開催

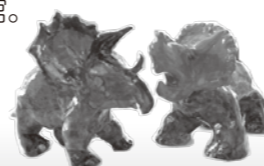
御所浦町は、日本最大級の肉食恐竜の歯や草食恐竜の骨、日本最古の大型ほ乳類の化石などが発見されており、白亜紀時代が息づく天草の宝島です。天草文化交流館では、天草の伝統工芸である陶芸で製作した「恐竜の焼き物作品展」を開催します。

太古のロマン“恐竜”の焼き物製作にチャレンジした皆さんの力作を、ぜひご覧ください。

▶とき=8月9日(水)から同18日(火)までの午前9時から午後5時まで(月曜日は休館)。

▶ところ=天草文化交流館。

▶入場料=無料。



【問い合わせ先】天草文化交流館 ☎5665

ふるさと応援寄附金

たくさんの応援をいただきました

●寄附の状況をお知らせします

「天草市ふるさと応援寄附金」は平成20年6月に始まり、同事業への取り組みに対するご理解とご協力により、多くの応援をいただくことができました。平成22年度中に寄せられた寄附金は、全国各地から117人(121件)・714万5,570円の寄附をいただいています(詳細は右表をご覧ください)。

寄附をいただきました皆さんはもとより、応援寄附金のPRをしていただいた市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

●引き続き“天草ファン”募集中!

天草市は、藍より青い海や緑深い山々など豊かな自然に恵まれており、市民が安心して快適に生活できる環境づくりや産業の振興と地域間交流を図りながら、地域資源をいかしたまちづくりに取り組んでいます。

これからも、『日本の宝島“天草”』づくりへの支援として、全国各地でご活躍の皆さんからの「天草市ふるさと応援寄附金」へのご協力を引き続きお願いします。また、市民の皆さんには、この取り組みをより多くの人に知ってもらうために、市外にお住まいの親類や知人の皆さんなどへのPRにご協力をお願いします。

寄附の手続きについては、事前の申し込みが必要です。申込書は、直接電話で本庁・財政課へ請求していただくか、市のホームページから取得していただくことになります。

◆メニュー別の寄附件数と金額

- 1 “天草の宝”『地域コミュニティづくり』
・10のまちづくり協議会と51地区振興会への支援・補助 …… 80件・590万2,000円
- 2 “天草の宝”『安心して元気に暮らせる環境づくり』
・高齢者などの体力・健康づくり事業や、安心して子どもを生み育てる環境づくり事業など …… 6件・15万9,570円
- 3 “天草の宝”『将来を担う子どもづくり』
・少人数学級の推進や特別支援学級への補助教員の設置事業、学校図書館の活性化事業など …… 8件・14万7,000円
- 4 “天草の宝”『若者が安心して働ける産業づくり』
・企業誘致促進事業や担い手育成支援事業など …… 4件・12万円
- 5 “天草の宝”『拠点づくり』
・市役所本庁舎の建設事業(平成27年度をめぐりに建設を予定) …… 2件・2万2,000円
- 6 市長おまかせコース
・特に事業の指定がない場合は、市長が必要と認める事業に活用 …… 21件・79万5,000円

◆地方別の寄附人数と金額

地方名	人数	金額
関東	54人	420万9,000円
中部	4人	14万円
近畿	31人	90万7,000円
中国	1人	1万円
四国	1人	1万円
九州(熊本県内を除く)	13人	135万円
熊本県内	13人	51万9,570円

ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとの発展に貢献したい」と思われる皆さんが、出身地などの地方自治体(都道府県・市区町村)に寄附をした場合に、寄附金の2,000円を超える部分について、居住地の住民税(所得割)のおおむね1割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されるものです(右イメージ参照)。

なお、法人が寄附をした場合は、法人税を算定される際に、寄附金の全額を損金に算入できます。

◆ふるさと納税制度のイメージ



【問い合わせ先】本庁・財政課財政係(内線1363)